

事業者・設計者・不動産関係者等の皆様へ

平成 29 年 3 月
京 都 市
都 市 計 画 局
〔担当 建築指導部建築審査課〕
〔電話 2 2 2 - 3 6 1 6〕

建築計画概要書等窓口閲覧システムの運用開始について（お知らせ）

日頃より、本市の建築行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、建築指導部（建築指導課、建築審査課、建築安全推進課）では、建築計画概要書等の建築基準法に関する公文書の閲覧に係る窓口の混雑を解消するため、部内の窓口で閲覧対象としている主な図書について電子化し、窓口に来られた方が端末によって情報を検索し、閲覧及び印刷することが可能となる「建築計画概要書等窓口閲覧システム」（以下「閲覧システム」といいます。）を4月3日（月）から運用開始しますのでお知らせします。

なお、図書の印刷及び証明書の交付にかかる料金が変更となります。皆様の御理解と御協力の程、よろしく申し上げます。

1 閲覧システムで利用可能な機能

(1) 次の図書の閲覧及び印刷

- ・ 建築計画概要書、処分等の概要書及び建築確認等受付カード
- ・ 築造計画概要書
- ・ 定期調査報告概要書
- ・ 定期検査報告概要書
- ・ 全体計画概要書
- ・ 指定道路調書
- ・ 道路位置指定図
- ・ 指定道路図（参考図）

(2) 次の証明書の交付

- ・ 建築計画等の台帳記載事項証明書

(3) 次の位置等の確認

- ・ 狭あい道路整備の敷地位置等
- ・ 接道許可の敷地位置等
- ・ 一団地認定の敷地位置等
- ・ 保存建築物（京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例）の敷地位置等
- ・ 建築協定の敷地位置等
- ・ 「中高層条例」に基づく標識設置等届の敷地位置等

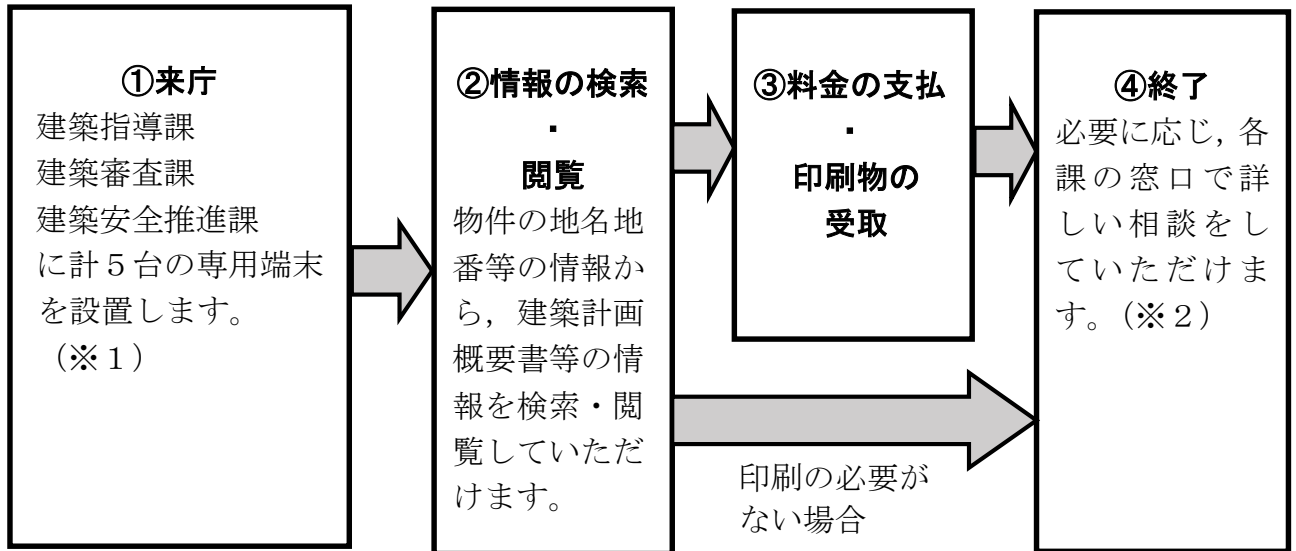
〔 1に記載されている以外の内容につきましては、従来どおり所管課窓口でお問合せいただけます。また、上記図書の正式名称等の詳細（事務取扱要領）は、京都市公式ホームページ「京都市情報館」に掲載します。〕

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000214982.html>

2 図書の印刷及び証明書の交付にかかる料金について

1件につき、1(1)に掲げる図書の印刷については300円（枚数にかかわらず定額）、1(2)に掲げる証明書の交付については350円を御負担いただきます。

3 閲覧システムの利用の流れ



(※1) 建築安全推進課では定期調査報告概要書（建築物）について、建築審査課・建築指導課ではそれ以外の全ての情報を調べていただけます。

(※2) 建築審査課における建築基準法等の窓口相談等受付時間は、
午前：8時45分から11時30分 午後：1時から3時 となっており、
閲覧システム利用可能時間と異なりますので御注意願います。

4 閲覧システムの運用について

(1) 運用開始日

平成29年4月3日（月）から運用開始します。

(2) 利用可能時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

※ 上記1(1)の図書について、従来行っておりましたコピー機を用いた図書の印刷及び既存形式の証明書の交付については、平成29年3月31日（金）をもって終了しますので御理解の程よろしく願います。

5 お問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市都市計画局建築指導部建築審査課（企画調査担当）

電話：075-222-3616 FAX：075-212-3657